



蒲生北部復興

区画整理だより

VOL 32

発行: 仙台市 都市整備局 市街地整備部 蒲生北部整備課
http://www.city.sendai.jp/sumiyoi/toshi/kukakuseiri/1214048_1635.html

平成28年
8月30日

ご挨拶

日頃より当復興事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
暦の上では秋を迎えましたが、まだまだ残暑厳しい今日この頃、皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。
今回の「区画整理だより」では、完成宅地の引き渡しまでの流れ、地区内における建築物の新築等に必要な手続き及び中野地区地域モニュメント等の完成式典の開催についてお知らせいたします。

お知らせ

◆完成宅地の引き渡しまでの流れについて

造成工事が完了した仮換地は、本市から権利者様への引き渡し手続き完了後にご利用が可能（使用収益開始）となります。

仮換地の引き渡しにあたっては、隣接地との境界を示す境界杭等を現地にて立ち会い確認いただきます。また、確認後に必要な書類へ押印をいただきます。

対象となる権利者様へは、工事の進捗に合わせて、個別に手続きのご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。



なお、引き渡し後の仮換地は、その後の管理を権利者様にて行っていただくこととなります。

◆地区内における建築物の新築等に必要な手続きについて

土地区画整理事業の完了（換地処分公告）までに、地区内において以下の行為を行う場合は、事前に土地区画整理法第76条に基づく仙台市長の許可が必要となります。

- 建築物等の新築・改築・増築
（災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません）
- 土地の形質の変更
（掘削、盛土、切土、その他土地の形状・地質の変更等）
- 重量が5トンを超える移動の容易でない物件の設置または堆積

ご不明な点や詳しい内容については、蒲生北部整備課（Tel022-214-8031）までお問合せ願います。

◆中野地区地域モニュメント等の完成式典の開催報告

蒲生北部2号公園予定地（中野小学校跡地）において、8月11日（木・祝日）に中野地区地域モニュメント等の完成式典（除幕式）が開催されました。

当日は、夏空の下、500名近い関係者様に参加いただきました。ご参加いただいた皆様、暑い中ありがとうございました。



◆区画整理だよりについて

この区画整理だよりは、事業地内に土地所有権や借地権を有している権利者の方、相続権利者の方及び郵送をご希望される方に発送しております。

相続権利者につきましては、継続して調査を行っており、発送日時点において当課で把握している方に発送しております。

住所に変更があった場合や相続登記がお済みになった場合等には、蒲生北部整備課までご連絡いただきますようお願いいたします。

仙台市都市整備局 市街地整備部 蒲生北部整備課

住所: 〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1 本庁舎 6階

TEL: 022-214-8031 FAX: 022-214-1006 Email: fko002250@city.sendai.jp

